



市役所へのお問い合わせは 直通番号をご利用ください。

電話交換を通さず直接担当とお話しいただけます。詳しくはこちら→



7月は「社会を明るくする運動」の強調月間

この運動は、みんなの力を合わせて「犯罪や非行のない明るい社会、明るいまちを作りましょう」という全国的な運動で、今年で73回目になります。

後期高齢者医療被保険者証を お届けします

今回お届けする「みず色」の保険証は、令和6年7月31日まで使えます。住民税非課税世帯の方は、申請により「限度額適用・標準負担額減額認定証」が交付されます。医療機関に提示すると、窓口での医療費の自己負担額および入院時の食事代が減額されます。食事代の差額がある方は、市役所での申請が必要となりますので、医療機関で支払った分の領収書をお持ちください。詳しくはお問い合わせください。

| | 被保険者証 | 限度額適用・標準負担額減額認定証及び限度額適用認定証 |
|-------|----------|----------------------------|
| 送付対象者 | すべての被保険者 | 現在認定証をお持ちの方で、8月以降も対象となる方 |
| 送付時期 | 7月初旬から順次 | 7月中旬から順次 |
| 送付方法 | 簡易書留 | 普通郵便 |
| 色 | みず色 | 白色 |
| 使用可能日 | 7月1日(土)～ | 8月1日(火)～ |

問 保険年金課 Tel 22-3504

人権擁護委員の紹介

7月1日付で法務大臣から次の方が委嘱されました。(敬称略)
古川真澄 港町
市民課 Tel 22-3558

インボイス制度説明会・登録申請手続の相談会

日時 7月26日(水) 10時～11時
8月30日(水) 14時～15時
場所 湯浅納税協会 3階
定員 20名(先着順・電話予約要)
※事前に予約をお願いします。
申・問 湯浅税務署 Tel 63-5406

※インボイス発行事業者への登録の要否を検討されている方を対象に、個別相談のご予約を受け付けています。(インボイス制度の仕組みからお知りになりたい場合は、まずは、右記説明会をご利用ください。)

夏の子供を守る運動

期間 7月1日(土)～8月31日(木)
青少年の健やかな成長のために、わたしたちに今、できることは？
◆家族のふれあい
◆地域の絆
◆安全・安心な環境づくり
◆スマートフォンにフィルタリング
有田市教育委員会
有田市青少年育成市民会議

子育て世帯生活支援特別給付金

食費等の物価高騰に直面し影響を受ける低所得の子育て世帯に対し、実情をふまえた生活の支援を行うため、特別給付金を支給します。
支給額 児童一人当たり一律5万円

ひとり親世帯分

①申請が不要な方
3月分の児童扶養手当受給者(5月支給済)
②申請が必要な方
●公的年金等を受給していることにより、3月分の児童扶養手当を受給していない方
●3月分の児童扶養手当を受給していないが、物価高騰の影響を受けて1月以降の収入が急変し、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

ひとり親世帯以外の子育て世帯分

対象
①申請が不要な方
●令和4年度に実施した子育て世帯生活支援特別給付金の支給対象者であった方(5月支給済)
●児童手当受給者(公務員を除く)または特別児童扶養手当受給者で令和5年度の住民税均等割が非課税の方(随時支給の案内を送付)
②申請が必要な方
●3月31日時点で18歳未満の児童を養育している、令和5年度の住民税均等割が非課税の方で、次のいずれかに該当する方

生ごみの減量にご協力を!

家庭から出る生ごみを減量し、堆肥としての再資源化ができる生ごみ処理容器(コンポスト)・処理機を購入される方が次の要件を満たす場合、補助金を交付しています。
対象 市内在住で市税等を完納している方
補助金額 購入価格の2分の1(100円未満切捨て)で上限あり
・生ごみ処理容器 上限3,000円
・生ごみ処理機 上限20,000円
申請期間 購入日から1年以内
※生ごみ処理機の貸与制度(期間は4ヶ月)もあります。
問 生活環境課 Tel 22-3565

有料道路における障害者割引制度が見直されました!

通勤、通学、通院等の日常生活において、有料道路を利用される障害者の方に対して、自立と社会経済活動への参加を支援するため、全国の有料道路事業者が統一した障害者割引制度を実施しています。この制度を利用するには事前申請が必要です。今回、次のとおり改正されました。

1人1台要件の緩和

これまで事前登録をした自家用車1台に限られていたが、自家用車をお持ちでない方が知人の車やレンタカーを利用する場合や、介護が必要な重度の障害者の方がタクシーを利用する場合など、事前登録をしていない自動車でも新たに割引の適用となりました。なお、自動車の事前登録の有無に

平成17年4月2日～平成20年4月1日の間に生まれた児童のみを養育している方
・公務員の方
●3月31日時点で18歳未満の児童(特別児童扶養手当受給対象児童は20歳未満)を養育している方で、物価高騰の影響を受けて1月以降の収入が急変し、住民税均等割非課税相当の収入となった方
※令和6年2月未だに生まれる新生児も対象となります。
※「ひとり親世帯分」と「ひとり親世帯以外の子育て世帯分」を重複受給することはできません。

ご存じですか?

ひとり親家庭医療費助成制度

ひとり親家庭の父子、または母子に対する医療費助成制度です。
※18歳に到達する日以降の最初の3月31日までの子を扶養する親とその子が支給対象で、所得制限があります。
問 ことども課 Tel 22-3529

令和5年度 住民税均等割 非課税世帯の皆様へ

電力・ガス・食料品等価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい令和5年度「住民税均等割が非課税」の世帯に給付金を支給します。
支給額 1世帯あたり3万円
対象 6月1日時点で有田市に住民登録のある世帯(対象世帯には、7月初旬に確認書をお届けします)。
※必要事項を記入し、確認書を提出(返

オンライン申請の導入

自家用車を事前登録のうえETCを利用申請される方は、オンラインで申請が可能になりました。
問 NEXCO西日本お客様センター
Tel 0120-924-8863
福祉課 Tel 22-3526

令和5年度医療と介護連携講演会

日時 7月29日(土)
14時～15時30分(13時30分開場)
場所 金屋文化保健センター
定員 300名
演題 「人生の主役は自分!自分らしく生き、自分らしく逝く…」
講師 みんなのお寺浄願寺
住職 刀禰法城先生
主催 有田市医師会在宅医療サポートセンター、有田医師会在宅医療サポートセンター、湯浅保健所、有田地方介護連携の会
申・問 二次元バーコードまたはお電話で有田市医師会在宅医療サポートセンター Tel 85-3388

7.18水害から70年 — いま、語り継ぐこと —

昭和28年7月18日、未曾有の集中豪雨により、特に有田川・日高川上流域で甚大な被害をもたらした大水害が起きました。今年は水害の発生から70年。郷土資料館では、過去に起こった水害に関連した資料を展示します。

期間 7月8日(土)～9月10日(日)
時間 9時30分～17時 ※水曜休館

■講演会(7.18水害を経験された方に当時についてのお話をさせていただきます。)

日時 7月17日(月・祝) 13時30分～
講師 宮本康氏
申込み 7月15日(土)まで



■ギャラリートーク ※申込み不要
展示担当学芸員による展示解説、防災安全課係員が、水害への対策や日頃からの注意点などについて話をします。

日時 8月5日(土) 13時30分～
講師 担当学芸員・防災安全課係員
申・問 文化福祉センター Tel 82-3221



送)してください。
申請 7月3日(月)～9月30日(土)
消印有効

※給付金は、確認書の受理後、約2週間後に口座振込となります。
福祉課 Tel 22-3541

マイナンバーカード受取・更新 夜間・休日開庁

対象 個人番号カードの受取をされる方、電子証明書の更新のお知らせが届いている方
日時【夜間】17時15分～19時30分
7月11日(火)・27日(木)
【休日】8時30分～正午
7月9日(日)・30日(日)
持ち物
【マイナンバーカードの受取】
①交付通知書(はがき) ②通知カード③住民基本台帳カード ④⑤は所持の方のみ ④本人確認書類
【電子証明書の更新】
①電子証明書の有効期限通知書②マイナンバーカード③本人確認書類(暗証番号を忘れた場合)
※住所の変更手続き等はできません。
★マイナンバーカードの申請サポートも行っていきます。まだ申請されていない方もぜひご利用ください!

問 市民課 Tel 22-3561

令和5年度
固定資産税(第2期)
国民健康保険税(第1期)
後期高齢者医療保険料(第1期)
介護保険料(第1期)
納期限は7月31日(月)です。